

平成 24 年 3 月 7 日に開催した第 13 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 公立大学法人静岡文化芸術大学予算管理規程の一部改正について

ア 趣旨

学校法人当時の年度事業方針等の役割が公立大学法人化後は異なることから、役員会での審議事項と見なし、予算会議の審議事項から削除する等の予算管理規程の一部改正について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

次回に再審議する。

(2) 静岡文化芸術大学シンボルマーク等に関する規程について

ア 趣旨

本学のアイデンティティを視覚的に確立するため、シンボルマーク及びロゴタイプを規程化することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

(3) 静岡文化芸術大学文化・芸術研究センター運営委員会規程の一部改正について

ア 趣旨

効率的な委員会運営を行うため、構成員の縮小、所掌する 3 つの専門部会を廃止する等の規程の一部改正について、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

(4) 非常勤講師の委嘱について

ア 趣旨

平成 24 年度の非常勤講師として 5 名に委嘱することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

・個々の非常勤講師の委嘱については学長の裁量に委ね、役員会では非常勤講師全体の方針等を審議するよう、規程の見直しが必要であると考える。

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

(5) 受託事業について

ア 趣旨

磐田市福田漁港のイメージ制作事業を川口デザイン研究科長の担当で受託することについて、その承認を求める。

イ 主な意見

特になし

ウ 審議結果

特に異議なく議決された。

2 協議事項

(1) 平成 24 年度 事業方針 (案) について

(2) 平成 24 年度 年度計画 (案) について

(3) 平成 24 年度 収支予算 (案) について

ア 趣旨

前回審議した平成 24 年度に重点的に取り組む事業方針 (案) と具体的に取り組む年度計画 (案) について、変更点を含めて再度意見を求める。また、平成 24 年度の収支予算 (案) についても、意見を求める。

イ 主な意見

特になし

(4) 副学長及び文化・芸術研究センター長の選任について

ア 趣旨

平成 23 年度末に任期満了となる副学長及び文化・芸術研究センター長について、案のとおり選任することについて、意見を求める。

イ 主な意見

特になし

3 報告事項

(1) 静岡文化芸術大学役職教員の選任について

ア 趣旨

平成 23 年度末に任期満了となる学部長及び学科長他役職教員について、案のとおり選任する旨報告がされた。

以上により議事を終了